

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

### ○東京都における地域包括ケアシステムの構築の方向性について

| No. | 発言者   | 発言内容  | 対応状況                                 | 反映箇所                   |                  |
|-----|-------|---|--------------------------------------|------------------------|------------------|
|     |       |   |                                      | 部章節                    | ページ              |
| 1   | 山本委員  | 資料4「2025年に向けて都はどのような姿を目指すべきか」の①のところに「安全かつ安心な」住まい・サービス・施設を選択できるということを追加したらよいのではないかと。 | 第3回策定委員会にて修正案を提示。→施策の方向性の箇所に修正版を記載   | 第1部第3章第4節              | 40               |
| 2   | 奥村委員  | 東京都が率先的に、社会保障費を在宅を中心に重点的に配分していくということを表明してはどうか。                                      | 介護サービス基盤がバランスよく整備されていることを目指すべき姿として記載 | 第1部第3章第4節              | 40               |
| 3   | 市川委員長 | 今回は、地域の再生を図り、介護予防の実施と地域包括ケアシステムの推進を具体的に明らかにすることが求められている。                            | 地域包括ケアシステムの推進及び介護予防について記載の充実         | 第1部第3章第4節<br>第2部第6章第2節 | 38-46<br>240-244 |
| 4   | 市川委員長 | 取組が進んでいる区市町村の事例をまとめて情報提供していくのも一つの手ではないかと。   | 事例・コラムの中で、区市町村事例を掲載                  | 第2部各章                  | -                |

### ○介護サービス基盤の整備について

#### ●施設整備について

| No. | 発言者  | 発言内容   | 対応状況                                  | 反映箇所                   |           |
|-----|------|--|---------------------------------------|------------------------|-----------|
|     |      |  |                                       | 部章節                    | ページ       |
| 5   | 西岡委員 | 都内でも施設の偏在があり、都内でもっと柔軟に、近接の区市町村に限らず連携していけるようになるとういのではないかと。                            | 広域調整の考え方について記載                        | 第2部第1章第1節              | 78        |
| 6   | 西岡委員 | 養護老人ホームや軽費老人ホームについては、積極的な建て替え、特に老人福祉法上の機能がしっかり果たせるような建て替えが必要ではないかと。                  | 大規模改修費補助（特養・養護対象）や社会福祉施設等耐震化の促進について記載 | 第2部第1章第1節              | 76        |
| 7   | 林田委員 | 認知症グループホームについては、土地代が高いため、利用料が高くなり利用できる方が少なくなってしまうことや、建築基準法との整合性の問題、安全性の問題についてが課題である。 | 認知症グループホーム整備の課題として記載                  | 第2部第1章第1節              | 103       |
| 8   | 灰藤委員 | 住まいについて、民間の力（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等）を活用する目を持つべきである。                                  | サービス付き高齢者向け住宅や特定施設等の役割や整備促進について記載     | 第2部第1章第1節<br>第2部第5章第1節 | 90<br>223 |

#### ●その他

| No. | 発言者  | 発言内容   | 対応状況  | 反映箇所                   |           |
|-----|------|--|---|------------------------|-----------|
|     |      |  |   | 部章節                    | ページ       |
| 9   | 西岡委員 | 特別養護老人ホームは、低所得者対策について、行政との連携の中で取り組んでいく必要がある。 | 特別養護老人ホームの多床室の整備や、介護保険サービスにかかる利用者負担額の軽減など低所得者への負担への配慮について記載 | 第2部第1章第1節<br>第2部第1章第3節 | 74<br>133 |

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

### ○医療と介護の連携

#### ●在宅療養の推進

| No. | 発言者              | 発言内容   | 対応状況                                     | 反映箇所      |     |
|-----|------------------|--|--|-----------|-----|
|     |                  |  |  | 部章節       | ページ |
| 10  | 内藤委員<br>(平川委員代理) | 在宅療養の推進には、後方支援病院の存在が不可欠であるという視点を考慮してほしい。                                       | 地域の医療機関が円滑に入院受け入れを行うなどの体制の確保が必要である旨を記載   | 第2部第2章第2節 | 154 |
| 11  | 市川委員長            | 夜間診療も含む、かかりつけ医による在宅医療の実施のためには、病院のバックアップは不可欠で、それが不十分な自治体の夜間診療は壊滅状態となってしまう現状がある。 |  |           |     |
| 12  | 森田委員             | 在宅療養患者の7割は薬局を通過しており、直接お会いして説明しているという現状を御理解いただきたい。                              | 在宅療養の推進（イメージ図）の中に薬局を含め、薬局との連携も必要であることを提示 | 第2部第2章第2節 | 147 |

#### ●多職種連携について

| No. | 発言者  | 発言内容                                  | 対応状況   | 反映箇所                   |            |
|-----|------|---------------------------------------|--|------------------------|------------|
|     |      |                                       |  | 部章節                    | ページ        |
| 13  | 千葉委員 | 多職種でかかわり合うような研修事業や連携事業をやってほしい。        | 在宅療養の推進では、多職種の連携強化について、認知症施策の推進では、認知症多職種協働研修について記載 | 第2部第2章第2節<br>第2部第3章第3節 | 146<br>181 |
| 14  | 千葉委員 | 異動や退職によって関係が切れることのない連携作りが求められる。       | 多職種が連携し、サービスを切れ目なく提供するためのネットワークを構築を図る取組について記載      | 第2部第2章第2節              | 146        |
| 15  | 千葉委員 | 骨折のリスクを受け止めるためにも、リハビリテーションの視点を入れてほしい。 | 介護予防の推進のため、リハビリテーション職を活用した取組への支援について記載             | 第2部第6章第2節              | 243        |

#### ●退院支援について

| No. | 発言者              | 発言内容   | 対応状況                                     | 反映箇所      |           |
|-----|------------------|--|--|-----------|-----------|
|     |                  |  |  | 部章節       | ページ       |
| 16  | 内藤委員<br>(平川委員代理) | 年金ぎりぎり入院し、生活保護を受給することになった人の場合、退院時生活保護が外れることとなるが、医療的処置が必要であると、医療扶助もないため、退院支援時に行き先を探すのに苦慮するという問題がある。 | 退院支援の強化に関する取組について記載                      | 第2部第2章第2節 | 154       |
| 17  | 高野委員             | 入院中（周術期以外）の患者が、歯科医療・口腔ケアを受けるためには、病院内の看護師の理解が必要であり、そのためには歯科衛生士の活用が有効ではないか。                          | 在宅療養生活への円滑な移行の促進のために、多職種による連携体制の構築について記載 | 第2部第2章第2節 | 146       |
| 18  | 森田委員             | 退院時カンファレンスに薬局の薬剤師が出るのは難しいかもしれないが、情報を得られるシステムが必要なのではないか。  | 在宅療養の推進（イメージ図）の中に薬局を含め、薬局との連携も必要であることを提示 | 第2部第2章第2節 | 147       |
| 19  | 内藤委員<br>(平川委員代理) | マニュアルどおりに動くというのは難しく、一つ一つの事例で判断していかなければならないので、退院調整や地域医療体制のあり方について、個別事例を意識できるように検討していけるとよい。          | 退院支援マニュアルに基づくモデル事業の効果検証及びその周知について記載      | 第2部第2章第2節 | 156 - 158 |

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

●その他

| No. | 発言者  | 発言内容  | 対応状況  | 反映箇所      |         |
|-----|------|---|---|-----------|---------|
|     |      |   |   | 部章節       | ページ     |
| 20  | 椎名委員 | 保助看法が変わり、診療の補助行為の範囲が広がることが決まったので、この点についても念頭に置いてほしい。               | 詳細については、国において検討中であるため、今後の国の動向を注視していく。                                     | -         | -       |
| 21  | 林田委員 | 在宅療養の推進や住まい対策の施策の中で対象者が認知症状態の場合、どのように対応することになるのかということも含めて検討してほしい。 | 認知症になっても安心して在宅療養を受けることができる、地域で暮らすことができるということが東京の地域包括ケアシステムの目指すべき姿の1つとして記載 | 第1部第3章第4節 | 41      |
| 22  | 西岡委員 | 地域包括支援センターが今後さらに大きな役割を担っていくこととなるので、職員体制の問題について、検討が必要である。          | 職員の体制も含めた地域包括支援センターの機能強化について記載  | 第2部第6章第1節 | 235-239 |

### ○認知症対策の総合的な推進について

●連携について

| No. | 発言者  | 発言内容   | 対応状況   | 反映箇所      |       |
|-----|------|--|--|-----------|-------|
|     |      |  |  | 部章節       | ページ   |
| 23  | 永田委員 | 医療と介護の連携も重要だが、専門職と地域住民の方の人材が結びつかず、すれ違ってしまっている状況が多くみられるので、それぞれの事業をどう串刺しするかを意識していくべきだ。             | 認知症支援に限らないが、区市町村が実施するボランティア、NPO、民間事業者等を活用した生活支援サービスについて、高齢社会対策区市町村包括補助事業等を活用して支援していく旨を記載     | 第2部第6章第2節 | 245   |
| 24  | 永田委員 | 区市町村の地域づくりのマネジメントの力量が問われているが、区市町村の担当者も2、3年で変わってしまうことが多く、多面的、総合的な施策を推進するには、東京都のバックアップの強化が必要ではないか。 | 認知症疾患医療センターの指定や支援・認知症支援コーディネーターの配置・普及啓発用パンフレットの作成・区市町村包括補助の実施など、区市町村の施策を支援するさまざまな取組の強化について記載 | 第2部第3章全般  | 167 - |
| 25  | 平川委員 | かかりつけ医や主治医、それを支える認知症サポート医、さらに地域包括支援センターなどが相互の連携を進めることで早期診断に結び付けていく仕組みが必要である。                     | 都における認知症の人と家族を地域で支える体制のイメージ図など、早期発見・診断推進について記載予定   | 第2部第3章第2節 | 176   |

●早期発見・早期診断について

| No. | 発言者  | 発言内容  | 対応状況   | 反映箇所      |     |
|-----|------|---|--|-----------|-----|
|     |      |   |  | 部章節       | ページ |
| 26  | 林田委員 | 初期集中支援チームについても、国のイメージそのままではなく、東京都独自の形を作ってほしい。                   | 都の独自施策を含めたイメージ図「都における認知症の人と家族を地域で支える体制のイメージ」を掲載            | 第2部第3章第2節 | 176 |
| 27  | 森田委員 | 高齢者について、何らかの気づきがあった際にどこに相談すべきか等について、はっきりと都民が分かるようなPRをしていくべきである。 | 気になる高齢者がいる場合には地域包括支援センターに相談してほしい旨を書き込んである普及啓発のパンフレットについて記載 | 第2部第3章第2節 | 174 |

●その他

| No. | 発言者  | 発言内容  | 対応状況   | 反映箇所      |     |
|-----|------|---|--|-----------|-----|
|     |      |   |  | 部章節       | ページ |
| 28  | 永田委員 | 区市町村を越えて動く可能性のある認知症の人の行方不明・身元不明を防ぎ、早期事前の対応を推進するためには、都による体制整備やバックアップが不可欠である。 | 徘徊に関する区市町村との情報共有の仕組みについて記載                                     | 第2部第3章第4節 | 182 |
| 29  | 山本委員 | 認知症の人の内的動向にも配慮できる職員が必要であり、人材育成の内容に、心理カウンセラーも少し取り入れていったらいいのではないか。            | 認知症の人の内的動向を踏まえたケアの仕方についての講義があり、介護職員のケアの質の向上を図っている認知症介護研修について記載 | 第2部第3章第3節 | 178 |

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

### ○介護人材対策の推進について

#### ●人材の確保

| No. | 発言者          | 発言内容   | 対応状況   | 反映箇所      |     |
|-----|--------------|--|--|-----------|-----|
|     |              |  |  | 部章節       | ページ |
| 30  | 市川委員長        | 介護人材の不足により、開設できない、ベット数が確保できないという状況が生じており、介護人材確保は、待ったなしの状況である。どのように介護の仕事に付加価値をつけていくかを具体的に検討する必要がある。     | 介護職の人がやりがいと誇りを持って働いていること、今後発展可能性のある産業であることを記載  | 第2部第4章第2節 | 195 |
| 31  | 西岡委員         | 都民へのアンケートの結果を見ても、介護福祉の仕事に対するネガティブな印象が強いことが表れており、行政と事業者で協力して、仕事の魅力を高めていく、また都民の印象をポジティブなものに変えていく必要がある。   |  |           |     |
| 32  | 平川委員         | 人材不足により、施設が人材斡旋会社に依頼することになり、斡旋料を支払うという状況がある。労働安定センター等を含めた公的な場所で人材を確保し、地域で働く方々を地域で支援していくという仕組みが必要ではないか。 | 東京都福祉人材センターの運営について記載   | 第2部第4章第2節 | 197 |
| 33  | 市川委員長        | 区部で人材研修センターがあり、区内での人材の循環も可能など現在あるが、市部の規模では、市内の循環は難しい現状にあり、今後都のセンターの機能が重要となるだろう。                        | 東京都福祉人材センター多摩支所の設置について記載   | 第2部第4章第2節 | 197 |
| 34  | 西岡委員<br>千葉委員 | 進路指導において、介護業界の負のイメージが強く、そちらの方向に進むように指導しないという問題があるため、教育現場の先生方への指導や情報提供等を積極的に行うべきである。                    | 介護職の人がやりがいと誇りを持って働いていること、今後発展可能性のある産業であることを記載。また、中高生を対象としたセミナー、ツアーなどを開催するなど、教育の場への働きかけについて記載 | 第2部第4章第2節 | 195 |

#### ●介護報酬について

| No. | 発言者          | 発言内容  | 対応状況   | 反映箇所                   |               |
|-----|--------------|---|--|------------------------|---------------|
|     |              |   |  | 部章節                    | ページ           |
| 35  | 西岡委員         | 平成24年度の介護報酬改定の際に、地域係数の一部が改定されたが、人件費や物価といったところは改定されておらず、介護報酬に東京の実態が反映されていない状況で、地方と東京都の逆格差が起きている。 | 介護報酬については、国が決定することであるので、大都市東京の特性を踏まえた介護報酬となるよう、9月に介護報酬関係の国への緊急提言を実施し、今後も必要に応じて国へ提言を行うことを記載 | 第1部第3章第4節<br>第2部第4章第2節 | 44<br>195-196 |
| 36  | 林田委員<br>千葉委員 | 介護報酬に基づく賃金では、生活が難しいレベルになっており、東京都で直接賃金に関わるような支援策等を検討する必要があるのではないか。                               |  |                        |               |
| 37  | 横沢委員         | 自治体としては、介護報酬を上げることによって、介護保険料に返ってくるという状況であるので難しい。  |  |                        |               |
| 38  | 西岡委員         | 外国人に介護の担い手になってもらうためには、まず介護に関わる言語を教育できる日本語教師など、体制の整備が必要である。                                      | 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者への日本語学習経費の一部の補助についてや外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業について記載                      | 第2部第4章第2節              | 211 - 212     |

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

### ●人材の育成・定着

| No. | 発言者   | 発言内容  | 対応状況                                | 反映箇所      |         |
|-----|-------|---|-------------------------------------|-----------|---------|
|     |       |   |                                     | 部章節       | ページ     |
| 39  | 市川委員長 | 東京では、施設で人材養成の計画・OJTの仕組みづくり、生きがいをもった環境づくりのための管理職研修などが行われているところもある。より取組を進めていただき、働く場所にふさわしい場所にしていく必要がある。 | 介護現場で働くことで得られるものなど、介護職の魅力についてコラムで記載 | 第2部第4章第2節 | 199-200 |
| 40  | 千葉委員  | 研修の際の代替職員の確保に対する都の支援は大変有効である。   | 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業について記載      | 第2部第4章第2節 | 198     |
| 41  | 千葉委員  | 現在、妊娠した職員を抱えると、仕事にも制限が生じ、他の職員が負担を強いられるという現状がある。都は、そのようなことがないような女性がきちんと働ける職場づくりを目指すべきである。              | 介護従事者が働き続けるための支援について記載              | 第2部第6章第4節 | 271     |

### ○高齢者の住まいについて

#### ●高齢者の住まい方について

| No. | 発言者  | 発言内容   | 対応状況                              | 反映箇所      |       |
|-----|------|--|-----------------------------------|-----------|-------|
|     |      |  |                                   | 部章節       | ページ   |
| 42  | 千葉委員 | 利用者・高齢者の立場から、住み替えという観点があるのかについては、今後議論が必要である。 | 在宅高齢者の実態調査結果より、一定の住み替えニーズがあることを提示 | 第1部第2章第4節 | 20    |
| 43  | 林田委員 | 高齢者の生活を考える際、地域を含めてどのような住まい方をするかが大きな課題となる。    | 地域包括ケアシステムの構築という計画全体の施策の方向性として提示  | 第1部第3章第4節 | 38-46 |

#### ●サービス付き高齢者向け住宅について

| No. | 発言者   | 発言内容   | 対応状況                             | 反映箇所      |         |
|-----|-------|--|----------------------------------|-----------|---------|
|     |       |  |                                  | 部章節       | ページ     |
| 44  | 奥村委員  | 都内の高齢者の集合住宅はまだ少ないので、サービス付き高齢者向け住宅の国及び都の補助金は必要である。  | サービス付き高齢者向け住宅の補助について記載           | 第2部第5章第1節 | 225     |
| 45  | 奥村委員  | サービス付き高齢者向け住宅における介護サービスについては、建物に併設している訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を利用者が使うのは自然の流れではないか。ただし、サービスの選択の自由は確保すべきであり、厳しく実地指導を行っていくべきである。 | 高齢者向け住宅における住宅の質及びサービスの質の確保について記載 | 第2部第5章第1節 | 227-230 |
| 46  | 市川委員長 | サービス付き高齢者住宅に関しては、それぞれの自治体で悩みの種である。特に区に近い多摩地区の自治体では、土地利用の観点からサ高住を立てており、質の問題とともに、各自治体の高齢者施策に大きな影響を与えてくるだろう。              | 高齢者向け住宅における質の確保について記載            | 第2部第5章第1節 | 227-230 |

## 東京都高齢者保健福祉計画策定委員会 委員からのご意見対応状況

### ○支え合う地域づくりについて

#### ●高齢者の社会参加について

| No. | 発言者  | 発言内容  | 対応状況   | 反映箇所      |           |
|-----|------|---|--|-----------|-----------|
|     |      |   |  | 部章節       | ページ       |
| 47  | 秋山委員 | 高齢者の7、8割が元気な高齢者であるので、ぜひ活用していくべきだが、社会参加したくても方法や仕組みがわからず、参加につながらないという課題があるため、参加しやすい体制づくりが必要である。 | 多様な社会参加の促進の中で、社会参加推進事業などの区市町村支援や情報サイトの運営について記載               | 第2部第6章第2節 | 254-257   |
| 48  | 小林委員 | 今後生活支援サービスが地域支援事業に移行していくにあたり、利用者に安心して利用してもらえるよう、各シルバー人材センターを後押ししていく必要がある。                     | 就労・起業の支援の中で、シルバー人材センター事業を通じた支援について記載                         | 第2部第6章第3節 | 264       |
| 49  | 小林委員 | シルバー人材センターの仕事は、家事援助等の住戸内のサービスにとどまらず、趣味の教室やサロンなども行っており地域における支え手として、多くの都民の人に知ってもらい、必要に応じ使えるとよい。 | シルバー人材センターについて、コラムとして記載                                      | 第2部第6章第3節 | 264       |
| 50  | 山本委員 | 専門職だけでなく、高齢者が今まで培ってきた顔見知りの近所の人たちによる見守りなどのパイプをより活用できるとよいのではないかと。                               | 地域住民が身近な高齢者等を見守る見守りサポーター養成研修実施の支援や高齢者地域見守り事業による見守り強化支援について記載 | 第2部第6章第3節 | 250 - 252 |

#### ●生活支援コーディネーターについて

| No. | 発言者           | 発言内容   | 対応状況                                  | 反映箇所      |         |
|-----|---------------|--|---------------------------------------|-----------|---------|
|     |               |  |                                       | 部章節       | ページ     |
| 51  | 熊田委員<br>市川委員長 | 生活支援コーディネーターの役割や必要な資格、地域福祉コーディネーターなどの従来からある制度との住み分けや融合の方向性が重要な論点となる。 | 区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置できるような支援について記載 | 第2部第6章第2節 | 245-246 |
| 52  | 秋山委員          | 生活支援コーディネーターをどのように養成していくか、どのような人を配置していくかは課題となる。                      |                                       |           |         |
| 53  | 熊田委員<br>市川委員長 | 認定社会福祉士という専門職の養成が進められているが、その専門職を地域づくりのプロとして、どのように位置づけるかが課題となる。       | 社会福祉士を介護福祉士と一緒にではなく独立して記載             | 第2部第4章第2節 | 205     |

#### ●地域包括支援センターについて

| No. | 発言者  | 発言内容  | 対応状況                              | 反映箇所      |           |
|-----|------|---|-----------------------------------|-----------|-----------|
|     |      |   |                                   | 部章節       | ページ       |
| 54  | 熊田委員 | 地域包括支援センターが、長年地域づくりに取り組んでいる社協との関係も含めて、地域との繋がりをいかに構築していくかについて、東京都としてのサポートをいかに進めていくかが論点となる。 | 地域包括支援センターの機能強化についての東京都の支援策について記載 | 第2部第6章第1節 | 235-239   |
| 55  | 秋山委員 | 地域包括支援センターの認知度や取組が自治体間で差があるように感じる。地域の特性を生かし、地域の差が出るのは別として、利用者の視点としては、取扱いに差が出ないようにすべきである。  | 地域包括支援センター職員への研修の充実について記載         | 第2部第6章第1節 | 236 - 237 |

#### ●その他

| No. | 発言者   | 発言内容  | 対応状況                        | 反映箇所      |     |
|-----|-------|---|-----------------------------|-----------|-----|
|     |       |   |                             | 部章節       | ページ |
| 56  | 市川委員長 | みなし指定後の委託単価は自治体の判断に基づくと思うが、各自治体は、広域展開する事業者が、単価の高い自治体に移動するのではと、不安になっている。 | 区市町村の地域支援事業の円滑な移行への支援について記載 | 第2部第6章第2節 | 259 |